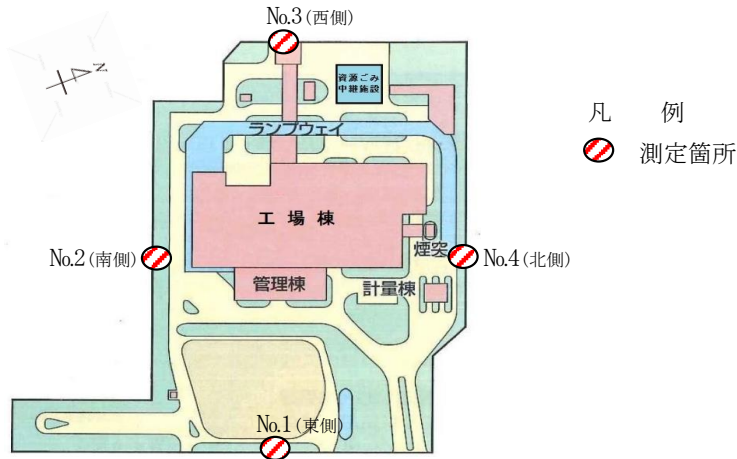


# 住之江工場更新工事に伴う工事中環境調査結果（令和元年度分）

## 1 調査箇所

住之江工場敷地境界 4 箇所

住所：大阪市住之江区北加賀屋 4 丁目 1 番26号



## 2 大気調査

### (1) 調査内容

一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

### (2) 調査方法

PTIO法（簡易法）

### (3) 調査結果(測定期間における平均値)

一酸化窒素 (NO)

単位：ppm

調査期間	No. 1 (東側)	No. 2 (南側)	No. 3 (西側)	No. 4 (北側)
令和元年11月29日～12月6日	0.004	0.003	0.004	0.006
令和2年2月18日～2月25日	0.007	0.006	0.005	0.012

二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

単位：ppm

調査期間	No. 1 (東側)	No. 2 (南側)	No. 3 (西側)	No. 4 (北側)
令和元年11月29日～12月6日	0.018	0.017	0.015	0.018
令和2年2月18日～2月25日	0.018	0.017	0.015	0.018

環境基準値：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下で

あること。

窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

単位：ppm

調査期間	No. 1 (東側)	No. 2 (南側)	No. 3 (西側)	No. 4 (北側)
令和元年11月29日～12月6日	0.022	0.020	0.019	0.024
令和2年2月18日～2月25日	0.025	0.024	0.020	0.030

### 3 騒音調査

#### (1) 調査内容

騒音(L<sub>A5</sub>)

#### (2) 調査方法

環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)に準拠

#### (3) 調査結果

騒音(L<sub>A5</sub>)

単位：dB

調査日時(令和元年11月29日)	No.1(東側)	No.2(南側)	No.3(西側)	No.4(北側)
8時～9時	58	63	69	62
9時～10時	61	68	69	59
10時～11時	59	57	67	58
11時～12時	59	59	65	62
12時～13時	57	58	65	55
13時～14時	58	61	66	61
14時～15時	61	64	68	60
15時～16時	59	56	70	62
16時～17時	60	63	71	68
17時～18時	56	50	65	55

騒音(L<sub>A5</sub>)

単位：dB

調査日時(令和2年2月18日)	No.1(東側)	No.2(南側)	No.3(西側)	No.4(北側)
8時～9時	60	65	67	78
9時～10時	59	63	67	75
10時～11時	59	65	68	69
11時～12時	62	69	70	73
12時～13時	58	64	66	57
13時～14時	58	61	67	73
14時～15時	59	61	66	74
15時～16時	58	58	66	69
16時～17時	58	64	66	75
17時～18時	56	51	63	62

騒音規制法に係る規制基準値：85dB(※)

(※)調査地点は、工業専用地域に指定されているため「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に該当していませんが、参考として規制基準値85dBと比較します。

#### 4 振動調査

##### (1) 調査内容

振動(L<sub>10</sub>)

##### (2) 調査方法

振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に準拠

##### (3) 調査結果

振動(L<sub>10</sub>)

単位：dB

調査日時(令和元年11月29日)	No.1(東側)	No.2(南側)	No.3(西側)	No.4(北側)
8時～9時	40	42	35	35
9時～10時	40	41	36	35
10時～11時	39	36	34	34
11時～12時	40	39	34	39
12時～13時	38	38	35	32
13時～14時	40	41	35	35
14時～15時	42	40	34	34
15時～16時	39	37	32	33
16時～17時	41	36	34	42
17時～18時	35	30	30	30

振動(L<sub>10</sub>)

単位：dB

調査日時(令和2年2月18日)	No.1(東側)	No.2(南側)	No.3(西側)	No.4(北側)
8時～9時	41	40	31	38
9時～10時	41	39	31	39
10時～11時	40	40	31	35
11時～12時	41	41	32	35
12時～13時	39	39	31	31
13時～14時	39	37	30	35
14時～15時	39	37	30	35
15時～16時	39	38	29	34
16時～17時	37	34	28	37
17時～18時	36	29	26	30

振動規制法に係る規制基準値：75dB(※)

(※)調査地点は、工業専用地域に指定されているため「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」に該当していませんが、参考として規制基準値75dBと比較します。

## 5 アスベスト調査

### (1) 調査内容

空気中のアスベスト濃度

### (2) 調査方法

アスベストモニタリングマニュアル（第4.1版）に準拠

### (3) 調査結果

アスベスト

単位：本/L

調査日	No.1（東側）	No.2（南側）	No.3（西側）	No.4（北側）
令和元年11月29日	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
令和2年2月18日	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2

大気汚染防止法に係る規制基準値：10本/L